

全会員法人が「会員法人情報公開ページ」での経営情報の公開を ～社会福祉法人としての取り組み姿勢が問われています～

○ 8 月 31 日までに登録・公開してください

全国経営協では、社会福祉法人に対する厳しい指摘、議論が行われている現状に対して、各法人単位ではなく社会福祉法人全体で、その取り組み姿勢を社会に発信し、正しい理解の促進を図っていきたいと考えています。

上記は、平成 25 年度第 2 回協議員総会にて、会員法人全体が取り組むべきこととして承認されていますので、会員法人の責務として、「会員法人情報公開ページ」を活用した経営情報の公開を **8 月 31 日**までに必ず実施してください。

【全会員法人が実施すること】

本会「**会員法人情報公開ページ**」での**経営情報（現況報告書、決算書）の更新、登録・公開** ※ 下記よりいずれかを選択し、必ず実施してください

- ① 本会「会員法人情報公開ページ」に、経営情報を登録（更新）して公開する
- ② 本会「会員法人情報公開ページ」に、自法人ホームページのリンク設定を行う（自法人ホームページで公開している場合）
- ③ 所轄庁へ提出した書類をメール、もしくは郵送にて本会へ送付する

⇒ 本会ページによる経営情報の公開にて、改正通知による義務化に対応いただけます。

※ 「社会福祉法人の認可について（通知）」（案）のパブリックコメント回答

「業界団体のホームページで公表する場合も、法人ホームページでの公表と同様にインターネットを活用した公表に該当するものと考えている。」

上記取り組みに向けて、本会では全会員法人に対し、以下の対応を無料で行います。

- ① 会員法人情報公開ページの改正通知への対応

⇒ 現況報告書、決算書類をエクセル形式でも掲載いただけます。

- ② サポートデスクの開設（情報公開に関する問い合わせ、登録代行作業）

電話番号：03-3581-7897 メールアドレス：koukai@keieikyo.gr.jp

⇒ 7 月 10 日（木）より職員（派遣）2 名を常時配置し、本ページの操作方法、改正通知の解釈、データ入力・登録の代行相談など情報公開に関する問い合わせに対応いたします。

⇒ 所轄庁へ提出した書類をメールでお送りいただければ、登録作業を行います。

○ 社会福祉法人全体としての取り組み姿勢が問われています

<社会福祉法人をめぐる厳しい現状>

- ・ 「今こそ、社会福祉法人制度に関わる者が自ら率先して改革を行わなければ、社会福祉法人制度は地域住民等の信頼を失い、その未来をも断ち切れかねない」と、厚生労働省の社会福祉法人の在り方等に関する検討会がとりまとめた「社会福祉法人制度の在り方について」では、社会福祉法人を取り巻く状況が大きく変化する中で厳しい現状認識を示しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000050216.html>

- ・ 今問われているのは、社会福祉法人が行っている個々の事業でなく、事業を営んでいる社会福祉法人の在り方そのものであると受け止める必要があります。
- ・ そして、そのことは一つひとつの法人の是非を問うているのではなく、社会福祉法人が全体として国民の信頼を得るに足る経営を行っているか、否か、法人制度の根幹にも立ち返った議論、指摘がなされています。

<全国経営協の考え方>

- ・ 厳しい現状に対して会員法人が一体となった取り組みを進めることで、社会福祉法人全体としての取り組み姿勢を社会に発信し、正しい理解の浸透を図っていく。
- ・ 今回義務化された現況報告書や添付書類の公開だけでは、経営理念や基本方針、中・長期計画、サービスに対する姿勢や大切にしていること、法人が行っている公益的な活動や特徴的な取組等を社会へ十分に伝えることはできない。
※ 本会「会員法人情報公開ページ」は、社会福祉法人への正しい理解の浸透を目的として、そのために必要な情報を発信できるように構成している。
- ・ 上記実践をとおして、全国経営協会員法人は、「社会の期待に応えている」、「時代に即した質の高い経営を実践している」との評価をも得ていきたい。
- ・ 自法人のホームページ等で経営情報を公開している場合でも、全国経営協会員法人全体の、ひいては社会福祉法人全体の取り組みとして社会に発信していくためにも、本ページで公開いただきたい。
※ 法人ホームページへのリンク設定のみでも可。

【参考】インターネットによって公開しなければならない書類

- ① 現況報告書（統一様式）
- ② 資金収支計算書（第1号の1様式、2様式）
- ③ 事業活動計算書（第2号の1様式、2様式）
- ④ 貸借対照表（第3号の1様式、2様式）

※ ②～④は新会計基準による様式であり、その他の会計基準を使用している法人は、これらに相当する書類。

会員法人の皆様
本会ホームページをご活用ください！
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

＜「経営協情報」送付先＞

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）